

成人保健事業のお知らせ

各健診を利用できるのは年度に1回です。肝炎ウイルス検査・胃がんリスク検査は生涯で1回だけ利用できます。募集開始日の記載がない事業は、3月25日(水)から募集を開始します。指定の申込方法が困難な方はご連絡ください。指定医療機関は市ホームページをご覧ください。
 健康推進課成人健診係 ☎(527)3272

事業名	対象者	費用	期間・日程	事業内容
40歳以上の健康診査*1 (特定健康診査)	いずれも40歳以上の市民の方で、市の国保か後期高齢者医療制度に加入している方、無保険の方	▷大腸がん検診を同時受診する方=300円 ▷PSA検査を同時受診する方=500円	5月15日～翌3月	指定医療機関で受診。血液検査、尿検査、血圧測定、胸部レントゲン、心電図、眼底検査等。肝炎ウイルス検査未受診の方は肝炎ウイルス検査(要申込)を追加できます。
☎☎ 肝炎ウイルス検査	検査経験のない40歳以上の市民の方	無料	通年	指定医療機関で受診。採血により、B型肝炎やC型肝炎に感染していないかを調べます。
☎☎ 39歳以下の健康診査	18～39歳の市民の方	500円	下記日程表参照	各日120人程度。血液検査、尿検査、胸部レントゲン等
☎☎☎ 胃がん・大腸がん・肺がん・結核検診	40歳以上の市民の方 ▷胃がん検診(内視鏡)=令和8年度に50歳以上になる方*3▷結核検診=15～39歳の市民の方に集団検診のみ実施	▷胃がん(バリウム)=1,200円 ▷胃がん(内視鏡)=2,500円 ▷大腸がん=300円 ▷肺がん(X線)=800円	下記日程表参照	市内医療機関での個別検診と市内公共施設での集団検診。喀痰検査は廃止▷胃がん=X線検査(バリウム)、内視鏡検査(経口または経鼻。個別検診のみ)▷大腸がん=便潜血検査(2日法)▷肺がん=X線検査
☎☎☎ 子宮頸がん検診	20歳以上の女性市民で令和7年度に未受診の方	▷頸部=1,000円 ▷頸部+体部=2,000円	7月～翌2月	指定医療機関で受診。問診、頸部の細胞診等。医師の判断により必要に応じ体部検査。
☎☎☎ 乳がん検診	40歳以上の女性市民で令和7年度に未受診の方	1,000円	7月～翌2月	指定医療機関で受診。問診、視触診、マンモグラフィー検査等。超音波検査は実施していません。
☎☎☎ 骨密度測定	18歳以上の市民の方	無料	下記日程表参照	看護師・保健師が結果を説明し、必要に応じて生活指導。
☎☎☎ 緑内障検診	40歳以上の市民の方	500円	7月～翌2月	指定医療機関で受診。視力、眼底、眼圧、細隙灯顕微鏡検査等。
☎☎☎ 成人歯科健康診査*2	20歳以上の市民の方	無料	通年	指定医療機関で受診。現在歯・喪失歯の健診、歯周ポケットや歯肉出血等の測定を行います。75歳以上の方には口腔機能評価(口の動きに関する項目)も追加。
☎☎☎ 胃がんリスク検査	他で検査を受ける機会のない50～54歳の市民の方	500円	通年	指定医療機関で採血による検査。

事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
胃がん・大腸がん・肺がん検診			6月～令和9年2月実施									
39歳以下の健康診査		前期募集 4月10日(金)から		前期 検診車検診		後期募集 9月10日(木)から		後期 検診車検診				
		7月分募集 5月11日(月)から		10日(金) 11日(土)	10月分募集 8月25日(火)から		23日(金) 24日(土)					
骨密度測定		6月分募集 5月11日(月)から	23日(火) 24日(水) 25日(木)				11月分募集 10月13日(火)から	17日(火) 18日(水) 19日(木)		2月分募集 1月12日(火)から	16日(火) 17日(水) 18日(木)	

☎……電子申請 ☎……電話申請。健康推進課成人健診係☎(527)3272へ ☎……郵送申請。希望健診名、住所、氏名、生年月日、電話番号を郵送で健康推進課成人健診係〔〒190-0022錦町3-3-6子育て支援・保健センター内〕へ

※1 40歳以上の健康診査 年度途中に国保に加入した方と無保険の方は電話でお申し込みください。その他の方は申込不要です

※2 成人歯科健康診査 指定医療機関に直接申し込むこともできます ※3 胃がん検診(内視鏡)を受診した場合、翌年度の胃がん検診は受診できません

令和8年度の予防接種

4月1日からの
変更点

健康推進課予防接種係☎(527)3272

RSウイルスワクチンの定期接種が始まります

4月1日からRSウイルスワクチン(母子免疫ワクチン)が定期接種となり、妊娠28週0日～36週6日の市民の方は無料で接種できます。妊婦への能動免疫により、RSウイルスを原因とする新生児と乳児の下気道疾患の予防に効果があります。

母子手帳交付時に予診票等をお渡しします。ご希望の方は指定医療機関に予約の上、予診票を持参して接種してください。くわしくは市ホームページをご覧ください。



男性HPVワクチン任意接種で9価ワクチンが追加

男性のHPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)任意接種費用助成事業に、4月1日からワクチンの種類が追加されます。ガーダシル(4価ワクチン)に加えてシルガード9(9価ワクチン)も対象になります。接種を希望する方は、予診票等を送付しますので、電子申請または電話で申請してください。



高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種の変更

定期接種を行っている高齢者肺炎球菌ワクチンは、4月接種分からワクチンの種類と自己負担額を変更します。指定医療機関に予診票を持参して接種できます。くわしくは市ホームページをご覧ください。

▷対象者=いずれも過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを定期接種で接種したことがない方で ①満65歳の市民の方 ②60～64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器機能障害1級程度及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害1級程度の障害がある市民の方

▷接種するワクチン=沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン

▷自己負担額=6,000円

▷接種期限=66歳の誕生日の前日まで

①の方には、誕生月の翌月に予診票を送付します。②の方は事前に電話で市に問い合わせてください。



HPVワクチン定期接種(女子)の変更

HPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)の定期接種は、4月1日からワクチンの種類を変更します。シルガード9(9価ワクチン)のみが対象となり、2価及び4価は対象外になります。すでに予診票をお持ちの方も、お手持ちの予診票で接種を受けられます。くわしくは市ホームページをご覧ください。



ワクチン接種は強制ではありません。メリットもデメリットもありますので、送付される案内や市ホームページを確認の上、ご検討ください。